

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年11月5日

【会社名】 株式会社エムジーホーム

【英訳名】 MG HOME CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 辻本正人

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(212)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 林邦彦

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(212)5110

【事務連絡者氏名】 経理部長 林邦彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区3丁目8番20号)

1 【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

(平成26年3月31日現在)

商号	株式会社アーキッシュギャラリー
本店の所在地	名古屋市中区錦3-10-32
代表者の氏名	代表取締役社長 伊藤誠英
資本金の額	3億2,900万円
事業の内容	建設工事の設計・施工・請負・家屋の建売・不動産の賃借

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主数等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	
異動後	6,080個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	
異動後	100% (内、間接所有 0%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は新築マンションの開発分譲を主たる業務としており、アーキッシュギャラリーの注文住宅事業も個人を対象とする住宅需要に関連した事業であります。

当社のマンションを購入した顧客は、将来的には一戸建て住宅に転居することも多く、その際には、中古マンションの売却斡旋やその取得者のためのリフォーム、またマンションから一戸建て住宅へシフトする顧客層の戸建建築請負等、幅広いサービスをワンストップで提供できれば、住宅産業における多角的な事業展開が可能となります。

こうした住宅総合事業への参入は、マンション開発のノウハウだけでは不可能であり、戸建住宅事業やリフォーム事業等との協業が必要となります。

そこで当社は、アーキッシュギャラリーを子会社化する事により、今後はマンション開発・販売事業に加えて、様々な住宅関連サービスを提供することが可能になると判断いたしました。

平成26年5月27日に契約した株式交換契約が平成26年8月1日に効力を発生し、当社はアーキッシュギャラリーの発行株式の100%を取得しました。アーキッシュギャラリーの平成26年3月31日の純資産は当社の純資産額の30%以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動年月日

平成26年8月1日